

第40回 太宰府市民政庁まつり フリーマーケットエリア募集要項

太宰府市民政庁まつりは、市内19の団体で実行委員会を構成し、市民の皆さんで作り上げていく手づくりのまつりです。令和8年度の太宰府市民政庁まつりは、例年同様フリーマーケットエリアを設け、出店者を募集します。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

なお、昨今の物価高騰の影響により、これまで無料としていた出店料について、今年度からやむを得ず有料とさせていただくこととなりました。出店者の皆様にはご負担をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1.開催日時	令和8年10月3日(土) 午前10時～午後5時 雨天決行・荒天中止 ※中止の判断は、10月1日(木)午前中の気象情報をもとに行います。
2.会場	大宰府政庁跡
3.出店場所	フリーマーケットエリア内指定区画(3m四方・90～100区画程度) ※原則1区画とします。複数区画をご希望の場合は、申込書にその旨ご記入ください。 申込多数の場合はご希望に添えないことがあります。
4.出店資格	どなたでもお申し込みできますが、申込多数の場合は、 太宰府市内に在住・在勤・在学の個人及び市内の事業所、大学等を優先 します。市内の方は、申込時に、市内と確認できる免許証、社員証、学生証など証明書の写しを添えてください。また、マイナンバーカードの場合は表面(顔写真のある面)のみ写しを提出してください。市外の方は、証明書の提出は必要ありません。 なお、フリーマーケットエリアと火気使用エリアの両方での申込みはできません。 (注意) 名義貸しの出店は固くお断りします。名義貸しが発覚した場合は翌年度以降の出店をお断りします。
5.出店料	1区画 3,000円 <u>※商品の販売や体験など、料金が発生する店舗が対象です。</u> <u>※展示や啓発活動のみを目的とし、料金が発生しない店舗は無料とします。</u> なお、無料申告をした店舗で料金の発生が確認された場合は、出店料をお支払いいただきます。
6.支払い方法	出店確定後の出店者説明会にて詳細をご案内します。お支払い方法は、指定口座への「口座振込」とし、振込手数料は出店者様の負担とさせていただきます。 出店確定後にキャンセルされる場合、出店料の返金には対応いたしますが、返金時の振込手数料は出店者様のご負担とし、振込手数料を差し引いた金額をお振り込みいたします。
7.申込締切	8月12日(水) 午後5時
8.出店者説明会	日時：令和8年9月6日(日) 午前10時～(1時間半程度) 場所：プラム・カルコア太宰府(中央公民館) 申込みをされた方は必ずご参加ください。 申込多数の場合、説明会当日の9時30分から申込者による市内関係者を優先とした抽選 にて出店を決定します。 出店者説明会の詳細については、申込締切後に別途ご案内します。 ※申込状況により説明会の時間が前後する場合がありますのでご了承ください。

9. 注意事項

以下のことをご了承のうえ、お申込みください。

(1)「大宰府政庁跡の使用基準」(下記①～⑥)を必ず守ってください。

- ①この会場は国の特別史跡でもありますので、礎石などを傷つけないよう十分注意してください。
- ②車の乗り入れはできません。
- ③火の使用はできません。
- ④発電機、ポータブル電源等による電気の使用はできます。以下の例に従い、1店舗につき1本**消火器のご準備**をお願いします。

(例) 消火器が必要：発電機、電気を熱源とする器具（ホットプレート、IH調理器、電子レンジ、ポップコーン機、綿菓子機、オーブン、フライヤー、蒸し器、ストーブなど）
消火器が不要：ポータブル電源、冷凍庫、冷蔵庫、コーヒーメーカー、湯沸かしポットなど

必ず消火器（業務用10型消火器）を持参し、設置してください。住宅用、使用済、使用期限切れ、建物に設置してある消火器は設置できません。

⑤テントの設置は可能ですが、ペグ（杭など）の使用はできません。

※重石を置くなどして風に飛ばされないようにしてください。

⑥政庁跡を見学する方の妨げにならないようにしてください。

(2)出店要領

- ・ 出店に係る準備・後片付けについては出店者で行ってください。
- ・ 当日は指定時間（①7：00～、②7：50～、③8：40～）での出店準備をお願いします。
また、開会後に出店者の都合に合わせて出店することも可能です。
- ・ まつり終了後の片づけは、18：30までに終了するようお願いします。
- ・ 出店に必要なテントやシート、机等の備品は出店者のご準備ください。
- ・ 会場内での歩行による移動販売も可能です。
- ・ **出店に際し許可や届出等（保健所、税務署等）が必要な場合は、出店者で手続きを行ってください。**
- ・ 上記許可証を取得された場合は、当日店舗内の見やすい場所に掲示してください。
- ・ 関係法令等を遵守したうえで、出店してください。
- ・ 当日に発生したゴミや不用品（氷等）は出店者で持ち帰ってください。
- ・ 商談トラブル、紛失、破損等に関しまして、主催者は一斉の責任を負いかねます。
- ・ 会場内の建物、施設等の毀損をした場合は速やかに報告の上、弁償をお願いいたします。

(3)開催中止等について

- ・ 天候等やむを得ない事由があるときは、まつりの開催を中止すること、また、開催時間を変更することがあります。まつりが開催されなかった場合は、出店料を返金します。ただし、当日開会以降に中止となった場合、返金はできませんのでご了承ください。また、中止や変更によって生じた損害に対して主催者は補償いたしません。

申 込 期 限：8月12日（水）午後5時まで

申 込 方 法：太宰府市民政庁まつり実行委員会 事務局まで FAX またはメール
もしくは右側の二次元バーコードを読み取り、専用フォームから
FAX：092-921-1601 メール：community@city.dazaifu.lg.jp

問 い 合 わ せ：（事務局）太宰府市地域コミュニティ課 092-921-2121（内線 543）



▲申込フォーム